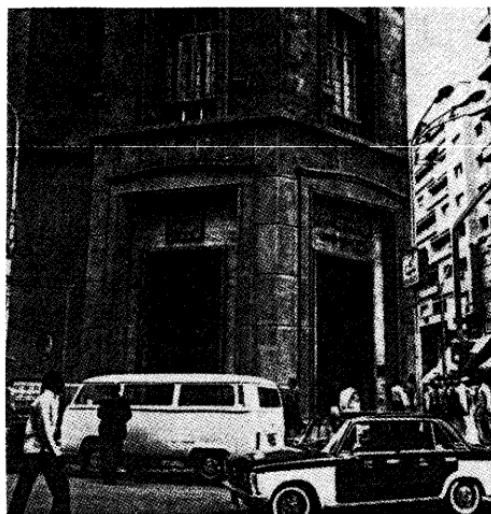


## IV

# 財政 ・金融と 経済構造改革



エジプト中央銀行正面玄関  
(『MEED』 1978年5月)

## はじめに

一九七四年、サダト政権によつて施行された投資法（法令第四十三号）に代表されるインフィターハ政策（門戸開放政策）は、それまで社会主義型国家建設の道を歩んできたエジプトを、資本主義的方向へと大きく変化させたものとして、エジプト経済的一大転機と位置づけることができよう。

だが、すでにナセル期後期、一九六〇年代末にはインフィターハ政策に連なる形での経済改革案が打ち出されている。例えば、六八年に発表された新経済プログラムでは、国有企业の経営効率化をはかるため、テクノクラートの役割が強化され、また同じ年に一部国有企业の民間払下げなども実施されている。

一九六〇年代にはもはや社会主義的経済運営が破綻をきたし、その打開が模索されていたわけだが、しかし、多方面にわたる法案の改定、制度の自由化等、本格的な経済自由化政策が実施されたのは、やはり、ナセルの後を継いだサダトの時代に入つてから、特に第四次中東戦争以降のことである。

投資法（法令第四十三号）は、外資導入の道を開き（アラブ資本に関してはすでに一九七一年から）、また民間資本が参入できる業種を広げた。折からのオイル・ブームもあって、アラブ資本は

エジプトに流入し、その後のエジプトの経済成長に大きく寄与した。

だがインフィイターハ政策によつて民間資本活用がはかられた一方、旧来の国家主導型経済運営または社会主義的経済運営は依然として続けられ、その後さまざま矛盾を露呈するに至る。エジプトは一九八五年秋に膨大な対外債務を抱えてリスクデュールを余儀なくされるが、累積債務問題は、インフィイターハ政策とこれまでの経済政策との間の矛盾が端的な形で顕在化した象徴的出来事だつたともいえる。

ここでは、特にサダト期に展開されたインフィイターハ政策が、財政・金融面でどのような結果をもたらし、それがムバラク政権にいかに引き継がれたかを中心にみると、エジプト経済の抱える問題点を明らかにしてゆきたい。

## 1 厳しい財政事情

### 財政のしくみ

エジプトの国家財政は、過去から現在までの推移を連続的に把握・分析したうえ、イスラエルと和平条約を締結するまで、財政、特に軍事費が国家機密としてとり扱われていたためである。

革命（一九五二年）前のエジプトの予算は単純なものであつたが、革命後は通常予算の他に石油庁、大学など行政組織や事業別の付属予算が次々と作られ、さらにシリアとの連合や民間企業の国有化等、政治、経済政策の変動に伴つて予算形態も変更を余儀なくされてきた。最近の例では、軍事費、ならびに中東戦争による難民救助を目的として一九六八／六九年に設立された緊急基金が、八〇／八一年度に一般会計に組み入れられている。また会計年度についても、従来七月一日から六月三十日までを期間としていたものが、七三年から暦年制が採用され、八〇年から再び七月一日～六月三十日の会計年度へと戻されている。このため、八〇／八一年度は変則的に八〇年一月から八一年六月三十日までの十八カ月が対象となつていて。

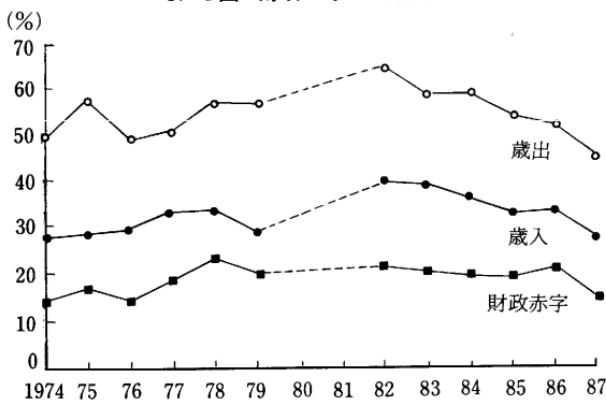
現在の国家財政は、中央政府財政、二五の地方自治体財政、非金融部門公共企業体財政から成る。ここでいう公共企業体とは、スエズ運河庁、電力庁など公共サービスを扱う政府直轄の組織であり、商業的性格の強い一般の国営企業、公営企業は中央政府への利益移転、あるいは中央政府からの資本移転など中央政府との間の資金の移動のみが対象とされる。

これらを総合した財政は、以下の三会計に分かれている。(1)一般会計、(2)資本移転会計、(3)投資会計。一般会計は税収、公共企業の利益移転などを主財源とし、支出項目としては人件費、国防費などを含む、いわゆる経常予算である。資本移転会計は、国内外からの資本の移転、対外債務の元本返済を内容とし、予算規模としては多いときでも総予算の一割弱を占めるにすぎない。最後の投資会計は開発予算であり、他会計同様予算の作成は財政省が行なうが、支出は国立投資

銀行 (National Investment Bank) を通じて実行される。

**経済に占める財政の大きさと財政赤字** 連結財政によつてエジプトの政府財政を概観すると、まず、国内経済に比べ財政の規模が大きい、という点が特徴として明らかになる。歳出の対GDP比はIV-1図で示すように、第四次中東戦争直後の一九七四年でも四九・五%と高かつたが、その後も五〇%以上の比率を保ち、八一／八二年度には六〇%以上に達した。しかも、政 府財政に国営金融部門も加えると財政支出の対GDP比は七五年で七〇%を超える。近年は財政支出削減がはかられ、対GDP比率も縮小傾向にはあるが、しかし八七／八八年度でも歳出は五〇%程度となつており、いかに国家財政がエジプト経済の中で大きな比重を占めているかがわかる。

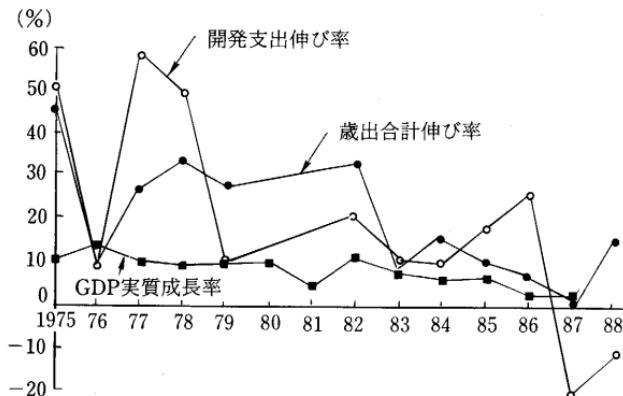
IV-1図 財政の対GDP比推移



(注) 各年は会計年度。ただし1987年度は実績見込。また各年度は7月1日～翌年6月30日。

(出所) IBRD, *Egypt Country Brief*, Washington, 1987, p.97, およびIMF, *Arab Republic of Egypt-Recent Economic Development*, Washington, 1988, p.81より。GDPはIMF, *IFS Yearbook*, Washington, 1989, pp.334-337より作成。

IV-2 図 財政支出伸び率とGDP実質成長率



(注) 各年は会計年度。ただし1987年度は実績見込。1988年度は予算。

(出所) IBRD, *Egypt Country Brief*, Washington, 1987, p.97; IMF, *Arab Republic of Egypt-Recent Economic Development*, Washington, 1988, p.81より。GDP値は、IBRD, *World Tables*, Washington, 1988, pp.236-237より作成。

主要な産業が国営あるいは準国営であることを考慮すれば、この高い値は当然の結果でもあるが、財政の動向がエジプト経済に大きく影響を及ぼすことは容易に想像しうる。

IV-2 図は、歳出伸び率とGDP実質成長率だが、一九七〇年代後半から八一／八二年度まで、歳出、開発支出ともに高い増加率を示していたのに對し、八二／八三年度以降、両支出はそれ以前より低い増加率であったことがわかる。一方、GDP実質成長率も七〇年代後半が一〇%前後と高い伸びであったのに比べ、八二／八三年度以降、低成長期に入つたことが伺える。

むろん一九七〇年代の経済成長の要因としては、石油輸出の好調やインフレター・ハ政策導入による内需拡大等の要因があつた。しかこれらの部門の活況は、政府歳入増加に結

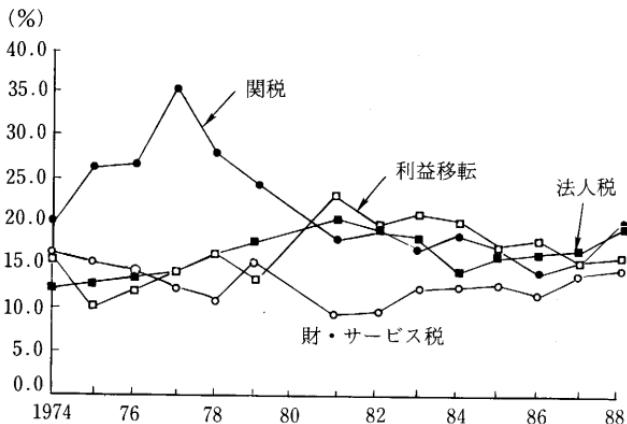
びつき、歳出増加を促進する材料ともなって、エジプト経済全体を高成長に導く牽引力となつた。いずれにせよ、GDP比五〇%強という歳出規模の大きさからして、財政動向がエジプト経済に及ぼす影響には多大なものがあるという点は間違いない。

また、こうした過大な歳出規模を反映して財政赤字幅も大きく、加えて膨大な赤字が慢性化していることもエジプト財政の大きな特徴である。歳入も年々拡大はしているものの、歳出規模に見合うだけの額に達することはできず、IV-1図にあるように財政赤字幅はGDP比二〇%前後で常態化している。これはきわめて大きな赤字幅であり、インフレーター政策開始時と比べ、その後も財政に関するかぎり赤字体質が改善されなかつたことは明確である。しかも財政赤字を補填するため国内外からの借入れに依存した結果、後述するように政府の国内債務、対外債務は急増して、累積債務問題へと発展するに至つた。

**外生的収入への依存**は、歳入の増加があつた。七四年から七八年ころまでの歳入をみると、全般的に各項目とも歳入は増加しているが、税収の中でも特に関税収入と法人税、ならびに公営企業黒字の中では利益移転の増加が顕著であり、また歳入全体の増加に対する寄与度も高い(IV-3図)。

第一次石油危機後の石油価格上昇、石油取引の活発化により、石油公社、スエズ運河庁などの収益は大幅に改善された。両者だけで法人税収入、公営企業からの利益移転収入の三分の一から

IV-3図 主要歳入源構成比推移



(注) 各年は会計年度、ただし1987年度は実績見込、1988年度は予算。

(出所) IBRD, *Egypt Country Brief*, Washington, 1987, p.97; IMF, *Arab Republic of Egypt-Recent Economic Development*, Washington, 1988, p.81より作成。

二分の一を占め、この二組織の経営黒字によつてだけでも歳入全体は大きく膨らんだ。また、この時期、関税収入が急増したのは、輸入自由化によつて輸入が増加したこと反映している。そして、その結果、歳入合計に占める関税、法人税、国営企業黒字の割合も一九七四年の各一九・五%、一二・一%、二八・五%、そしてその合計の六〇・一%から、七八年には二七・八%、一六・三%、三〇・六%、合計の七四・七%へと拡大した。

しかし、一九八〇年代に入ると石油価格低迷の影響を受けてこれら収入は伸び悩んだ。例えればエジプト運河庁と石油公社の法人税は、八二／八三年度に八億七〇〇〇万ポンド（以下LEと略す）強であったが、翌八三／八四年度には四三・一%の大幅な減少を記録し、その結果、法人税自体も八二／八三年度の一八億LEから翌年は

一五億LEへと急減した。二組織の業績悪化の影響は公共企業の利益移転収入にも及び、やはり八三／八四年度はほぼ前年並み、翌八四／八五年度は前年度比六・三%減となつてゐる。

一九七四年度から七九年度までの歳入増加が年平均二七・九%と大きかつたのは、これら法人税、利益移転収入等が大きく伸びたことによるところが大である。そして八〇年代に入つてから歳入全体が伸び悩んだのも（八一／八二年度／八六／八七年度平均で八・三%/年）、これら収入の低迷が大きく影響している。エジプトの歳入は、石油価格や石油取引量など、外生的要因に大きく左右される脆弱な体质であるといえよう。

### 生産的投資の減退

一九七〇年代後半は、活発な開発投資がなされ、開発支出は飛躍的な伸びを示した。七四年から七九年までの五年間の開発支出増加率は年平均三五・四%であり、歳出合計の同二七・九%増を大きく上回つた。しかしながら、八〇年代に入ると、開発支出増加率は、他の支出項目と比べても若干ではあるが低くなつてゐる。八二／八三年度から八六／八七年度の間の開発支出伸び率は年平均七・一%で、歳出全体の伸び率八・三%と比べて低い。

開発支出内訳でこの間の推移をみると、一九七〇年代後半は電力・運輸などの社会資本投資と公共企業への開発投資が大きく伸びていたことがわかる(IV-2表)。しかし八〇年代に入ると、これら部門への投資は低迷し、代わつて住宅投資が顕著な増加を示すようになる。

住宅投資は一九八二／八三年から八六／八七年度の間に年平均二一・四%増と大きく伸び、開

IV-1表 エジプトの政府財政実績

(単位：100万LE)

	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87*
歳 入				
中央政府税収	5,363	5,923	6,519	6,837
所得税・不動産税	1,635	1,978	2,433	2,366
法 人	1,486	1,800	2,131	2,065
個 人	149	177	303	302
消 費 税	1,302	1,444	1,489	1,723
関 稅	1,920	1,907	1,808	1,906
そ の 他	491	579	770	817
中央政府非税収	2,830	2,740	3,212	2,827
利益移転	2,075	1,944	2,288	1,924
手 数 料	164	182	201	231
誤 差	592	614	723	673
中央政府歳入計	8,193	8,663	9,731	9,664
地方自治体収入	393	445	490	638
公共企業収入	157	192	225	245
自己調達開発資金	1,628	2,012	2,347	1,858
歳 入 計	10,371	11,312	12,792	12,404
歳 出				
経 常 支 出	10,766	11,900	12,975	13,216
資 本 支 出	521	33	△ 210	133
開 発 支 出	5,517	6,544	8,261	6,596
歳 出 計	16,804	18,476	21,026	19,945
財 政 赤 字	6,433	7,165	8,234	7,541

(注) \* 実績見込。LEはエジプト・ポンドの略。

(出所) IMF, *Arab Republic of Egypt-Recent Economic Development*, Washington, 1988, p.81より作成。

#### IV 財政・金融と経済構造改革

発支出全体における比率も七四年の七・九%、八二／八三年度一〇・〇%、八六／八七年度一六・五%へと拡大した。反対に、経済サービス部門とその他（公共企業投資など）への開発支出構成は、七四年の八三・八%から、八六／八七年度には六九・一%にまで低下している。エジプトでは住宅不足が深刻化しており、同問題への早急な対応が望まれている。近年の住宅投資増加は、こうした事情を反映したものだが、政府開発支出の重点が生産的投資から社会資本の充実にある程度移っていることを示すものといえよう。また歳出総額が規制されている中で、より緊急性が高い支出が優先されているとみるとともできる。

IV-2表 開発支出内訳

(単位：100万LE)

	1974	1979	1982/83	1986/87 <sup>1)</sup>	年平均伸び率	
					1974/79	1982/86
一般公共サービス	15.2	148.8	470.0	482.7	57.8	0.7
教 育	23.0	82.8	126.1	300.6	29.2	24.2
厚 生	7.3	23.3	33.0	153.0	26.1	46.7
住 宅	45.2	318.4	501.6	1,088.0	47.8	21.4
経済サービス	461.9	1,090.8	1,748.5	2,347.5	18.8	7.6
農 業	54.5	177.4	236.6	414.3	△ 6.5	15.0
鉱業・石油	248.8	103.2	206.9	346.5	△16.1	13.8
電 力	33.1	206.0	436.8	365.0	44.1	△ 4.4
運輸・通信	108.8	574.0	829.9	1,130.3	39.5	8.0
商 業	11.7	29.5	33.2	17.9	20.3	△14.3
観 光	5.0	0.7	5.1	73.5	△32.5	94.8
そ の 他 <sup>2)</sup>	18.6	944.8	2,136.9	2,213.6	119.4	0.6
開 発 支 出 計	573.6	2,614.2	5,019.8	6,596.0	35.4	7.1

(注) 1) 実績見込。

2) 公共企業投資。

(出所) IMF, *Arab Republic of Egypt-Recent Economic Development*, Washington, 1988, p.88より作成。

## 補助金支出の増大

エジプトの歳出の中で大きな比重を占め、注目されるものに補助金支出がある。

政府補助金の対象は、基礎食料品、衣料品、石油エネルギー製品等、国民生活に必要な物資、サービス全般にわたり、輸入価格と国内販売価格の差額、あるいは国産農産物などに関する政府買入価格と国内販売価格の差額が補助金として支出されてきた。補助金制度はナセルの時代一九五〇年代に導入されたが、補助金支出が急増したのは、サダト期に入つてから、しかもインフレーター政策が本格化して以降のことである。例えば、七〇／七一年度の補助金支出は三八三〇万LEにすぎなかつたが、七三年、七四年と補助金支出は二年続けて三倍近く拡大し、七五年には歳出の二〇・六%を占めるまでになつた。

この間の急増は、世界的な一次産品価格の上昇によるところが大きいが、しかしながら、後述するように政府の補助金削減意欲にもかかわらず、補助金支出は一九八二年に至るまで増え続け、歳出の一五～二〇%程度が補助金に充てられてきた。補助金支出の急増は、先に述べた一次産品輸入価格の上昇に加え、人口増加によつて支出対象量自体が増加したという点も指摘できる。例えば補助金支出対象小麦量は、輸入、国産含め七六年には三〇二万トンだつたが、八一／八二年には四三〇万トンへと四二%も増加している。

補助金対象が基礎的生活物資全般にわたることは、補助金の動向が国民、特に低所得者層に及ぼす影響が大きいということを意味する。七七年一月にサダト前大統領は補助金削減を打ち出したが、食糧暴動が発生して、同削減計画撤回を余儀なくされている。ナセル期に導入された補助

#### IV 財政・金融と経済構造改革

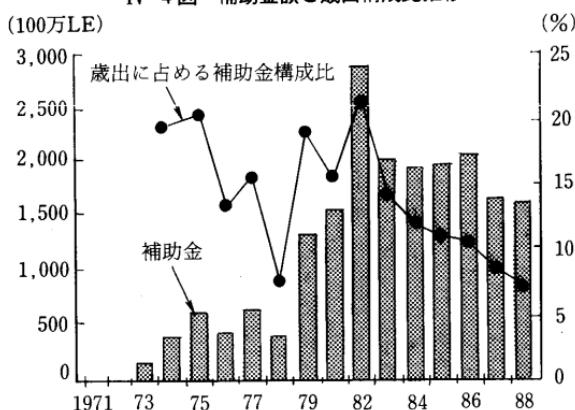
IV-3表 主要補助金対象品

(単位: 1,000トン)

	1976	1979	1981/82
小麦	3,027	3,725	4,300
輸入	2,758	3,561	4,200
国産	269	164	100
輸入小麦粉	541	1,028	1,100
輸入メイズ	435	632	1,150
豆	132	91	140
輸入	83	43	100
国産	49	48	40
砂糖	—	345	1,130
輸入	—	345	550
国産	—	—	615

(出所) Ahmed, S., *Public Finance in Egypt*, Washington, IBRD, 1984, p.52より作成。

IV-4図 補助金額と歳出構成比推移



(出所) IBRD, *Egypt Country Brief*, Washington, 1987, p.102およびIMF, *Arab Republic of Egypt-Recent Economic Development*, Washington, 1988, p.86より作成。

金政策はインフレーター開始後も存続し続け、制度、支給率等抜本的な改革がなされないまま肥大化していくといったといえよう。

つまり、貿易自由化、外資導入等に関してインフレーター政策は推進されたが、反面それをエジプトの国民経済全体に敷衍させることができず、社会主義型経済運営と経済自由化政策の矛盾は拡大し、ムバーラク政権に引き継がれることになったのである。

**歳出を圧迫する** 一九八〇年代に入つてからの歳出面での特徴は、経常支出の伸びが著しい  
**人件費と債務返済** という点である。もちろん歳出全体が膨らんだ七〇年代後半ほどの増加率とはなっていないが、しかしハ二／ハ三年度からハ六／ハ七年度の間の年平均伸び率は一〇・八%で開発支出の伸びに比べ三・七ポイントも多い。

経常支出の大きな項目は、人件費、国防費、補助金、債務利払いの四つである。この中で補助金支出は、前述したように一九七〇年代に急増し、歳出全体に占める割合も七九年には約二割、経常支出に占める割合は三割強となつてい

(単位：100万LE, %)

1986/87 <sup>1)</sup>	1987/88 <sup>2)(3)</sup>	1982/86 年平均増加率
3,675.0	4,691.9	13.7
955.5	1,074.4	14.6
2,787.8	2,918.8	13.5
1,840.0	2,689.5	19.9
1,610.0	1,962.2	20.6
230.0	727.3	15.5
2,294.9	2,403.8	△ 0.5
272.6	260.2	20.9
697.7	966.0	13.3
13,215.5	15,719.0	10.8

ton, 1988, p.84より作成。

た。八〇年代においても、補助金支出が経常支出の大きな部分を占めていることに変化はないが、しかし、八三／八四年度の二九億LEをピークに、以後減少、ないし微増といった状況を保っている(IV-4表)。

経常支出の中で増加が著しく、経常支出全体を圧迫しているのは、人件費と債務利払いである。もともとエジプトでは、社会主義的経済運営の名残りとして、完全雇用政策が採られ、政府・公共企業は過剰労働力の受け皿となってきた。中央・地方政府、公共企業を含めた公務員数(軍人を含まず)は、一九八二／八三年度の二四八万人から八六／八七年度には三〇八万人弱へと二四%増加しており、その結果、この間の人件費も二三億LEから三七億LEへと約六七%増加している。

一方、財政赤字補填のため、安易に国内外か

IV-4表 経常支出内訳

	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86
人 件 費	2,202.0	2,620.0	3,159.0	3,446.0
年 金 <sup>2)</sup>	554.0	701.4	836.3	886.5
国 防 費	1,682.5	2,120.0	2,385.0	2,645.0
債務利払い	890.1	1,111.1	1,252.7	1,537.7
国内債務	761.0	1,020.6	1,144.9	1,301.8
対外債務	129.1	90.5	107.8	235.9
補 助 金	2,341.8	2,875.1	2,749.1	2,766.2
公共企業赤字	127.6	192.8	267.7	286.7
その他移転	422.7	485.7	543.2	676.1
経常支出計	8,775.7	10,764.8	11,899.4	12,974.6

(注) 1) 実績見込。

2) 軍事年金を除く。

3) 1987/88年度は予算。

(出所) IMF, *Arab Republic of Egypt-Recent Economic Development*, Washing

IV-5表 資金調達内訳

(単位：100万LE)

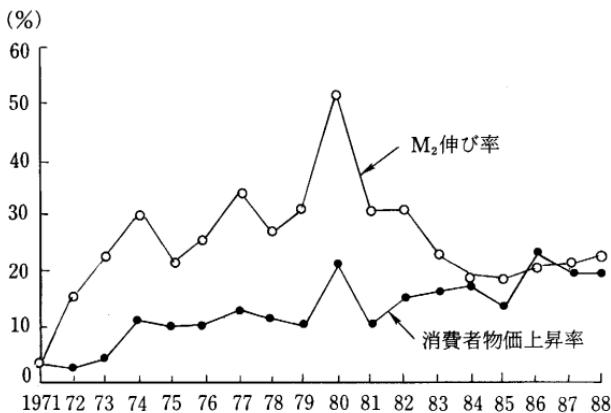
	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	1986/87 <sup>1)</sup>
財政赤字	4,748	6,433	7,165	8,845 <sup>2)</sup>	7,541	7,555
対外借入れ	858	1,052	1,530	1,796	1,446	1,323
国内借入れ	3,890	5,381	5,635	7,049	5,960	6,232
銀行	1,998	2,815	2,764	2,865	3,611	3,196
社会保険・年金	1,095	1,362	1,714	2,231	2,410	2,760

(注) 1) 実績見込。

2) 非金融公共企業への肩代わり支払 6億1,100万LEを含む。

(出所) IMF, *Arab Republic of Egypt-Recent Economic Development*, Washington, 1988, p.17より作成。

IV-5図 消費者物価上昇率と通貨供給量増加率

(出所) IMF, *IFS Yearbook*, Washington, 1989, pp.334-337より作成。

らの借入れを強化した結果、債務支払いも大きな負担となつてきている。債務利払いは一九八二／八三年度に約九億ドル弱だったが、年平均二〇%近い増加を示して八六／八七年度には一八億ドル強、そして八七／八八年度予算では約二七億ドル弱へと増加するとみられている。

また、恒常的な赤字体质の中で資金調達を借入れに頼つたことは、国内では通貨供給量増加によるインフレを招き、他方、対外的には累積債務問題の悪化として、国際收支危機に陥る要因を形成していくた。

## 2 為替と金融の構造変化

**貿易自由化とドル需要への対応** 一九七〇年代初めのエジプトの外国為替制度は単一の固定為替相場制であったが、しかし対外取引に対し二種類のプレミアムを付与、あるいは支払いを義務づけるなど実質的には複数レート制ともいえるような状況が早くから生じていた。これは国際収支悪化が恒常化している中で輸入に必要なハード・カレンシーを獲得するとともに、その流出を防ぐことを目的に採られていた措置である。貿易が政府の厳しい管理下にあつた当時ですら、ドル不足の状態が続いていたことからして、インфиクター政策による貿易自由化によつて、よりいつそうドル需要が増大し、ドルが不足するであろうことは明白だつた。

サダト政権がこの貿易自由化に対応する措置として採った最初の為替政策が、一九七三年九月の並行為替市場導入である。並行市場とは、一定の外国為替の供給・需要に限り、公式レート以上の、つまり並行市場レートで外貨を売買できる市場のことである。政府は並行市場の外貨供給源として、海外出稼ぎ労働者からの本国送金、観光収入などを想定し、これらの外貨を集めることがはかった。具体的な方法としては、輸出業者、観光業者などが獲得した外貨は、商業銀行に六ヵ月間預金できるとともに、期間内に使用しない外貨については、並行市場レートでその銀行にドルを売却することを可能とするなどの政策が採用された。

並行市場で獲得された外貨は、民間部門の資本財、原材料の輸入、ならびに個人の外貨支払いに活用される予定だったが、当局が計画していたほど外貨は集まらず、並行市場制度は失敗に帰することとなる。その最大の要因は、並行市場レートが公定レートよりかなり有利であったといえ、ブラックマーケット・レートに比べれば不利な水準にあつたためである。

並行市場の欠陥を補完するため、早くも並行市場導入一年後の一九七四年には、新たな自己外貨制度が採用された。自己外貨制度のもとでは、民間輸入業者は、どのような手段で外貨を取得したか明らかにする必要はなく、そのうえ、その外貨でどのようなものを輸入するかについてもまったく自由となつた。

自己外貨制度によつてドル使用が自由化されたことで、輸入業者のドル獲得意欲は高まり、並行市場を介してドルを集めることにより高いレートで集める結果を招いた。

自己外貨制度の導入は並行市場を拡大するのではなく、為替レートをより複雑化させる要因を形成したといえよう。つまり、同制度の導入によって為替レートは、公的レート、並行市場レート、ブラックマーケット・レートに近い自己外貨レート、ブラックマーケット・レートの四つに分けられることになったのである。

一方、エジプト政府は並行市場の拡充をはかるため、一九七四年から七七年にかけて種々の制度改正を行なった。例えば並行市場で交換できる外貨を原綿、米、石油、スエズ運河通行料、スマード・パイプライン使用料以外のすべての獲得外貨とすること、ならびに並行市場で取得した外貨は、物資供給庁の輸入、肥料・石油製品輸入以外のすべての輸入あるいは支払いに使用できるとした。しかし、こうした取引対象の拡大は、並行市場の拡充には結びつかず、自己外貨輸入を増加させるだけとなつた。ちなみに、自己外貨輸入は七五年に一億LE、総輸入の三・五%にしかすぎなかつたが、七九年には一〇億ドル弱、総輸入の二・%を占めるに至つた。

### 為替市場再編

為替レート一本化を主張するIMFの勧告を受け、一九七八年に入るとエジプト政府は為替市場再編成に乗り出した。同改革案は、為替レートを一

ドル〇・七LEで一本化するとともに外為勘定を以下のように二本建てにするというものだつた。  
(イ) 中央銀行外為ブール——対象は、収入面としてはスエズ運河通行料、スマード・パイプライン使用料、原綿、米、石油の輸出ならびに政府の外貨収入。使用目的は、基礎食料品、肥料、石油他を購入する政府の外貨支払い。

(四) 商業銀行外為プール——並行市場に替わるもので、中銀プール・レート以外のすべての外貨取引を対象とする。

しかし、大規模なプラックマーケットが存在する状況下では、これら為替市場もその影響から逃れることはできず、公式レートの引下げ圧力は常に続いた。そして、一九八一年八月にはついに為替レート一本化を放棄し、中銀外為プールのみ〇・七LEを維持するが、商業銀行外為プールには〇・八四LEを適用するという、二本立ての為替レートになってしまった。

しかもその後、出稼ぎ労働者の本国送金獲得をはかつて同送金に対してはさらに有利な、一ドル＝一・〇八LEの適用を認めるなど、為替レートは当初の企図にもかかわらずますます複雑化していったのである。

一九八四年以前、IMFの指導による為替レート再改革前までの為替レートは、以下のようなものとなっていた。

(イ) 公定レート（中央銀行プール・レート）——適用、レートは從来どおり一ドル＝〇・七LE、

(ロ) 特別二国間精算レート——中国ならびにIMF非加盟諸国（コメコン諸国等）との間の二国間支払い協定に基づく取引、ならびに過去の二国間支払い協定に関する精算分について適用し、レートは買いが一ドル〇・三九一三LE、売り〇・三九五二一八LE、

(ハ) 公定優遇レート——公共部門による取引、および大使館、國際的機関、一部外國企業によるエジプト・ポンドの購入、ならびに公共部門による農業製品の輸出に適用し、レートは売りが一

ドル＝〇・八四LE、

(二) 商業銀行プール・レート——公共部門の輸入取引の一部と民間部門の輸入取引、航空券の購入、航空運賃売上げ代金の対外支払い、出稼労働者の本国送金、観光客のホテル代、外国投資の換算等。為替レートは変動相場制であり、中央銀行内に設置された為替相場委員会（中央銀行、国営銀行四行、民間銀行四行で構成）が毎日決定する。当初はブラックマーケット・レートに近いレートが設定されたが、その後徐々に不利なレートとなり、結局、ブラックマーケットを駆逐するには至らなかつた。

### ドル化の進展

公定レートより多分に有利なブラックマーケットが存在することは、海外出稼労働者の本国送金や觀光収入など外貨収入の多くが、公的チャネルを経由しないという現象をもたらし、國際收支面での懸念材料となつた。一方、国内金融面からみれば、為替リスクの少ないドルの保有指向が強まるという現象となつて現われた。ドル保有のメリットはその他にも、国内インフレ・ヘッジ対策などがあつたが、外貨建て預金に対しても金利が通貨当局の規制外だつたこともあり、一般の預資金利が低水準に抑えられている状況下、ますます外貨預金のインセンティブが高まつたといえよう。商業銀行の

IV-6表 商業銀行、投資銀行の預金内訳

(単位：100万LE)

	1986.6	1987.6	1988.6
預 金 計	29,970	34,706	47,439
内 貨	17,324	19,677	21,902
外 貨	12,646	15,029	25,537

(出所) Central Bank of Egypt, *Annual Report 1987/88*, Cairo, 1989, p.129より作成。

預金のうち四〇%以上はエジプト・ポンドではなく、外貨預金によつて占められている（IV-6表）。

さらに国内の商取引一般でも、エジプト・ポンドよりドルが優先される傾向が強まり、ドルの国内通貨化が進展した。だが、こうしたドルは、先にも述べたように政府の金融政策の枠外にあり、政府の金融政策は実施面で大きな制約を受けることとなつた。

もともとエジプトでは、社会主義的経済政策がとられていたこともあり、金融市場は未発達である。金融政策の手段も公定歩合政策、貸出し準備率および預貸率の変更、信用枠の設定などに限られている。ドルの国内通貨化は、金融政策がもともと有効でない状態に、さらに拍車をかけたといえよう。先にも述べたように、財政赤字の慢性化は通貨供給量増加となつて現われ、大きなインフレ要因となつてゐる。こうした基本的問題に加え、金融政策の未整備、外国通貨の国内流通量増加は、有効なインフレ対策をいつそう不可能にしている。

(%)			
6.1	1981.1.1 <sup>2)</sup>	1982.7.1	1989.5.15
4.5	5.0	5.0	5.0
5.5	6.0	6.0	6.0
6.5	7.5	7.5	7.5
7.5	8.5	8.5	8.5
8.0	9.0	9.5	10.0
9.0	9.5	11.0	12.0
9.5	10.5	12.0	13.0
10.0	11.0	12.5	14.0
10.5	11.5	13.0	15.0
8.0	8.5	10.0	

以上2年未満は9.5%から10.0%へ引上げ。  
p.139より作成。

資本の流出と 国内の外貨預金増加の背景  
 イスラム投資会社には、為替が実勢より高く設定されていること、国内のインフレ、預資金利の低水準等、があるが、同じ理由により、資本の流出という現象を引き起こしている。特に資本流出問題で大きな役割を演じたと思われるのが、イスラム投資会社である。

イスラム投資会社は銀行法の対象外にあり、そのため中央銀行の監査権も及ばない存在だつた。

イスラム投資会社は、金、外国為替、商品相場など投機的な取引で利益を得、預金者(法的には銀行ではないので投資家だが、ここでは実体に基づき預金者とする)に対しても二〇～五〇%の破格の配当率を提示して、預金を惹きつけていた。その資金源は主にブラックマーケットであり、配当率が銀行金利などに比べて高い上、特に外貨預金に対して高い配当率を保証していたことから、当然海外出

IV-7表 預資金利推移

	1977.3.1	1978.6.17	1979.1.1 <sup>1)</sup>	1980	
				4.1	
7 日～15 日	—	—	—	4.5	
15 日～1 カ月	3.0	4.0	5.0	5.5	
1 カ月～3 カ月	4.0	4.5	5.5	6.0	
3 カ月～6 カ月	5.0	5.5	6.0	7.0	
6 カ月～1 年	5.5	6.0	6.5	7.5	
1 年～2 年	6.0	6.5	7.0	8.0	
2 年～3 年	6.0	7.0	7.5	8.5	
3 年～5 年	6.0	7.0	8.0	9.0	
5 年	6.0	7.0	8.5	9.5	
	5.0	5.0	6.0	7.0	

(注) 1) 7日以上15日未満は1979年3月7日から4.0%。

2) 1981年8月1日から6カ月以上1年未満は9%から9.5%，1年  
 (出所) Central Bank of Egypt, *Annual Report 1987/88*, Cairo, 1989,

稼ぎ労働者の本国送金の多くがイスラム投資会社に流れていった。

当局も、預金者の利益保護の面、あるいは外国為替の流出問題といった点から早い時期に規制の必要性を感じ、対策を立ててきた。主要イスラム投資会社二〇社の預金保有高二〇〇億ドルのうち、国内に還流していたのはわずか五億ドルともいわれ、国際収支面からも問題視されていたのである。だが規制実施は、イスラム投資会社からの圧力や閣僚の相次ぐ交替により、なかなか実現しなかった。

しかし、一九八七年に最大のイスラム投資会社、アル・ラヤン・カンパニーが金取引に失敗して一〇億ドルの損害を被つたとする報道がなされるやいなや取付け騒ぎが発生し、これを機会に政府もイスラム投資会社への本格的規制に乗り出した。八八年六月、イスラム投資会社を規制するための法律（預金受入れ会社法）が制定された。同法の規定に従い、イスラム投資会社は証券取引庁の管理下に置かれることになり、会社の活動に対してもさまざまの規制、例えば預託金の上限の設定、各種情報開示義務などが定められた。また八八年十一月までに、同法に基づく会社登録を行なうこと（財務諸表などを添付の上）が義務づけられた。

イスラム投資会社一〇六社中、期限までに完全な書類を提出したのは、わずか一六社のみであり、投資会社の経営管理のズサンさが早くも露呈された。一九八九年に入ると、アル・ラヤン社幹部、および第二の規模のアル・バドル・カンパニーの会長が相次いで逮捕され、外国為替取引法違反などの容疑で取り調べを受けることとなつた。

以上のような経過をたどり、イスラム投資会社による乱脈な金融取引は規制された。為替レートの切下げなどもあって、プラックマーケットに流れる労働者の本国送金はその後減少したと予想され、反比例して国際収支に計上された本国送金は一九八七／八八年度には、前年比二二・四%増の三四億ドル弱を記録した。

### 3 IMF・世銀主導の経済構造改革

**リスクヒュールとIMFの改革案** 前節でみたとおり、膨大な財政赤字を国内外からの借入れに依存してきた結果、エジプトの累積債務は年々大きくなつていった。一九八七年未時点における公的対外債務残高は実行済みで三七八億ドル、未実行分も含めれば四〇〇億ドルに達する。さらにコメコン諸国に対する債務(約五〇億ドル程度といわれる)も含めれば、債務残高総額は四三〇億ドルほどになると推定されている。

エジプトの対外債務の増加は一九七〇年代に顕著になりはじめ、八〇年に入ると二〇〇億ドルを超えて、さらに八五年には三三二億ドルへと増加した(IV-6図)。また、債務支払いも八一年に二〇億ドルを超えるまでになつていて、折りからの石油市況の低迷、スエズ運河通行料収入の減少などもあって、外貨手当に苦しんだエジプトは、ついに八五年秋、IMFに対しスタンダバイ・

クレジット供与の受入れを申し出るとともに、八七年五月ようやく IMF 側と二億五〇〇〇万 SDR のクレジット交渉で合意に達した。IMF との合意を受けてパリクラブでも総額一二〇億ドルの債務繰延べに同意し、二国間協議によつて個別の交渉が開始され、最後まで残つていった日本との交渉も八八年に決着をみた。債務返済が軽減されたことで国際収支も改善され、経常収支赤字幅は八五／八六年度の一六億五〇〇〇万ドルから、翌年は九億ドル強、さらに八七／八八年度には八億ドル弱に縮小しているものと推計されている。

IMF と一九八五年から交渉を開始したにもかかわらず、合意に到るまで二年近くを要した原因は、エジプトが IMF の経済改革案に強く抵抗したためである。IMF がエジプト側に提示した経済改革案は、大枠、以下のようなものである。

(イ) 為替の自由化と一本化

(ロ) 金利引上げ

(ハ) 補助金削減

(二) 財政赤字削減

具体的には、為替については一本化するための準備期間を十二カ月とする他、金利についても少なくともインフレ率程度、つまり二〇%ほどまで引き上げる、さらに補助金削減策として、パン価格引上げ、エネルギー価格三〇%引上げ、などを提案している。また、財政赤字幅を対 GDP 比一三%程度にまで縮小し、以上すべての経済改革の期限を、十三カ月と要求した模様である。

IMFの要求に対しエジプト側は、まず、経済改革の期間の延長を求めるとともに、特に補助金削減と金利引上げに對して、強硬に反対したとされる。為替の一本化については期間を延長して十八カ月とすることを、また改革全体に関しては二十四カ月を主張した模様である。また、補助金削減についてもパンに関しては拒否、金利引上げも投資の減退を懸念して難色を示した。

結局、エジプトとIMFとの交渉が難航するなかで、パリクラブでの債務繰延べ交渉を急ぐアメリカとフランスがIMFに対して圧力をかけ、急抛立したといわれている。このため、エジプト経済改革プログラムの内容は、IMF側提案が大きく後退した形となつた上、改革期限についても十分な詰めがなされないままスタートすることになつた。

IV-6図 対外債務残高と債務返済

年	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987
実行済対外債務残高	8	12	16	19	22	25	28	31	34	37	40

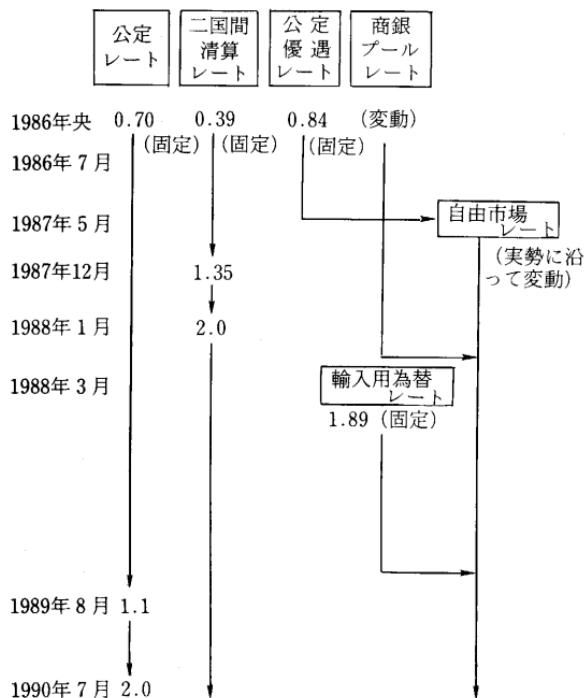
  

年	元本返済	利子
1977	0.8	0.3
1978	1.2	0.3
1979	1.0	0.2
1980	1.4	0.3
1981	1.9	0.4
1982	2.0	0.5
1983	1.9	0.5
1984	2.2	0.6
1985	2.3	0.7
1986	1.6	0.7
1987	1.4	0.6

(出所) IBRD, *World Debt Tables*, Vol.II, Washington, 1989, p.121.

IV-7 図 為替レートの変遷 (1991年1月現在)

(単位: LE の対ドル・レート)



(出所) 筆者著作成。

種々の経済改革案の中で、いちばん進捗しているのが、為替レートの切下げと一本化であろう。IV-7図にあるように、IMF合意前一九八六年七月時点の為替レートは、ブラックマーケット・レートも含めれば五本立てとなっていた。IMFと交渉中だったエジプトは、八六年七月に公的優遇レート勘定を変動相場制である商業銀行プール

ル・レートに組み入れることを発表したが、IMFと合意に達した八七年五月には早速、自由市場レートを新しく導入することを発表した。この自由市場レートは、市場の実勢をもとに毎日決定される変動相場であり、ブラックマーケット・レートに近い形での相場である。同レートの適用範囲は、これまで商銀ブル・レートが適用されていたもの、ならびに公定優遇レートの対象つまり公共部門による取引きや大使館、一部外国企業によるエジプト・ポンド購入などであつた。

ただし、以下のものは自由市場レートの対象外とされた。エジプト人の海外旅行のための外貨購入、航空券、外国大使館後援の学術使節団の関税計算、外国企業の現地支店の為替取引には商業銀行ブル・レートが適用されることとなつた。しかし、わずかに残つていたこの商業銀行ブル・レートも、一九八八年三月、輸入品関税計算にあたつてのレートを除き廃止され、自由市場レートに移行した。輸入関税用レートは一ドル＝一・八九LEで固定化されたが、これも八八年八月に自由市場レートに組み込まれることとなつた。さらに九〇年七月、エジプトの為替レートは、一ドル＝二・〇LEの公定レートと対コメコン諸国向け清算レート、実勢に沿つた形で毎日変動する自由市場レートの三本建てとなつたが、九一年二月には、自由変動相場制が実施されるとともに、固定化されていた公定レートも自由市場レートの5%以内で変動することとなつた。

一方、諸改革の中でもあまり進展していかつたのが、金利引上げである。元来、エジプトの金利政策は、国内投資促進のため低く抑えられ、金融政策も金利操作ではなく、専ら貸出し規制によって行なわれてきた。IMFとの交渉でも金利問題は大きな課題となつてきたが、エジプト

は IMFとの合意後も何ら金利引上げに応じてこなかつた。

一九八九年五月に入り、ようやく若干の金利引上げを実施はしたが、その水準は物価上昇率に比べはるかに低かつた。しかしエジプトは八七年に合意した後未だ引き出していくなかつたスタンドバイクレジットの残り枠一億六六〇〇万ドルについて、供与交渉を続ける中、ついに金利の自由化に踏み切ることを決定し、為替の自由変動相場制移行と同時期に金利自由化も開始された。

エジプトとしては一九八八年六月から八九年末までに返済期限が到来した四〇億ドルの債務繰延べ問題もあり、IMF側に相当程度の譲歩を示したものとみられる。

**補助金支出と財政の項**  
赤字削減 ように、補助金支出は一九八一／八二年の二九億LEをピークに、以後減少し、八六／八七年度は実績見込みながら一六億八〇〇〇万LE弱へと縮小している。またその支出内訳をみても、ほぼ全般的に補

#### らの直接補助金支出

(単位：100万LE)

1983/84	1984/85	1985/86	1986/87 <sup>1)</sup>	1987/88 <sup>2)</sup>
1,208.8	1,120.6	1,103.2	869.3	674.1
56.3	71.1	70.2	69.2	29.1
4.5	5.3	5.9	5.9	5.4
142.3	135.3	131.9	133.9	195.8
127.4	129.4	100.0	53.9	70.0
55.5	54.3	41.3	29.7	22.4
44.8	57.0	73.8	89.8	118.1
65.4	63.6	67.1	67.1	76.6
117.5	121.3	82.5	79.2	94.4
164.1	248.8	408.3	299.5	364.5
1,720.6	2,006.7	2,086.2	1,677.5	1,650.4
266.0	—	824.6	—	—
1,986.6	2,006.7	2,908.8	1,677.5	1,650.4
888.5	742.4	△142.6	617.4	753.4
2,875.1	2,749.1	2,766.2	2,294.9	2,403.8

ならびに販売補助。

Washington, 1988, p.86より作成。

助金支出が削減されていることが伺える（IV-8表）。

政府は一九八五年には砂糖、紅茶、米などを値上げした他、高級パンの販売開始によって実質的なパン価格の引上げなどをはかつてきた。こうした価格引上げ努力によって、補助金支出もある程度削減することが可能となつたといえよう。

しかし、補助金支出には、このようない直接補助金の他に、例えば農民が使用する農機具類などの関税を免除するなどの間接補助金、さらに国営企業の製品価格を抑えるために生じた赤字への国庫からの補填等、直接明らかにされないような支出も実質的には含まれる。そのためIMF側は、公共料金

IV-8表 補助金特別基金および財政基金か

	1980/81	1981/82	1982/83
物資供給庁およびその他の物資 <sup>3)</sup>	1,703.0	2,190.5	1,336.5
カイロ・アレキサンドリア公共輸送公社	27.0	41.2	38.4
農業信用公社	5.3	3.9	7.6
農業安定基金 <sup>4)</sup>	119.1	227.9	159.1
織維公社	98.0	126.9	127.4
石油公社 <sup>5)</sup>	51.9	56.1	41.8
協同建築庁	6.9	15.4	35.4
政府信用銀行	31.2	40.0	40.0
工業製品	58.3	114.2	116.4
その他	105.8	93.1	151.1
小計	2,166.5	2,909.2	2,053.7
前年度以前の物資供給庁支払	—	—	—
計	2,166.5	2,909.2	2,053.7
物資供給庁銀行借り入れ	—	—	288.1
合計	—	—	2,341.8

(注) 1) 実績見込。

2) 予算。

3) 小麦、小麦粉、トウモロコシ等国産・輸入食糧品に対する買付け

4) 肥料、種子。

5) ガス、ケロシン。

(出所) IBRD, *Egypt Country Brief*, Washington, 1987, p.102.

IMF, *Arab Republic of Egypt-Recent Economic Development*,

の引上げ他、国営企業の経営改善を求め、財政赤字幅のよりいつそうの削減を迫っている。

政府は一九八八年五月には、石油製品やタバコの販売価格、セメント価格などを一八・四〇%引き上げており、徐々にではあるが財政赤字削減のための努力を続けているということができる。さらにIMFは、経営効率の悪い国家企業対策として、広範な形の民営化を求めている。これに対してムバラク大統領は基幹分野の国営企業の民営化については実施の考へのないことを明らかにしているが、独立採算制重視の立場から経営の自由化によって対処してゆく、と述べている。具体的には、これまで実施してきた製品価格引上げ、不要人員の新規雇用停止などを継続してゆくものと考えられる。事実こうした政策を通じて一九八八／八九年度の公共部門製造業約一〇〇社の決算は、純利益一〇億LEを計上し、ここ十年來の最高を記録したといふ。また半官半民企業については、政府持ち株を売却する方針であることも発表された。さらに九〇年五月には国内ブタン・ガス価格の一三〇%引上げ、基礎食料品価格の一〇・一〇〇%引上げが実施されている。七月に入ると公定為替レートも一ドル一・一LEから二・〇LEへと八〇%強切り下げられ、複雑だった為替レートは、ようやく二本建てとなつた。

こうした意欲的な改革を実行しているにもかかわらず、一九八八／八九年度の財政赤字幅(予算)は、これまでの対GDP比二〇%台と比べると低いとはいえ、一三・三%と見積もられており、未だIMFの要求を満足させられる状態ではない。IMFは為替レートの早期一本化や金利引上げをさらに求めているが、七七年の物価暴動にもあるように、経済改革の実施が政治的・社会的

不安を増幅させ、それが暴力的な形で現われる可能性も否定しえない。五月の物価引上げ後、物価デモやストライキも散見されており、政府としても性急な改革には慎重にならざるを得ないのが実情であろう。

とはいへムバーラク大統領がこれまでになく、経済改革をすすめていることは事実である。サダト前大統領は、ナセル期の社会主義的経済運営による停滞や弊害をインフィッターハ政策によつて打破することを試みた。折りからのオイル・ブームもあって外資導入がはかられ、エジプト経済は活況を呈したが、反面、所得格差は広がり、こうした矛盾による政治的混乱を避けるため、安易に補助金政策に頼つたことが、経済悪化を深刻化させた大きな要因であろう。

リスクペリオール実施後はムバーラク大統領も経済の大改革に踏み切らざるを得ず、一九九〇年に入つてからは、かなり大胆な改革が試みられている。サダト前大統領が導入したある意味では中途半端な自由化・開放化政策は、今後ムバーラク大統領の下でよりいつそ自由化されいく」とは間違ひなく、エジプト経済の新たな構造改革が開始されている。

〔参考文献〕

- (1) Abdel . Fadil, M.et al., *The Transition of the New Open - Door Policy (1973-1983)*, Institute of Devoloping Economies, 1984.  
イノベイターへ政策によるエジプト経済への影響を分析。

- (2) Ahmed, S., *Public Finance in Egypt, Its Structure and Trends*, Washington, World Bank, 1984.  
ナビアート・財政の構造、特徴等の分析。
- (3) *Egyptian Economic Trends*, Cairo, American Embassy Cairo, 1989.  
年一回発行で、ナビアート経済全般について最新の情報に基づく分析。
- (4) Aliboni, R. ed., *Egypt's Economic Potential*, London, Croom Helm, 1984.  
ナセル以後のナビアート経済について、特に財政の問題点を中心にして分析。
- (5) Central Bank of Egypt, *Annual Report*, Cairo, 1989.  
ナビアート中央銀行年報、一九八九年版。